

山貨災防発第64号
令和5年3月28日

会員各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部 支部長 熊澤貞二
(公印省略)

令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働災害防止活動につきましては、日頃より積極的に推進頂き感謝申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。また、平成29年からは「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン（以下「キャンペーン」という）を実施し、各災防団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

昨年1年間の職場における熱中症の発生状況（1月13日現在の速報値。別紙参照）をみると、休業4日以上の死傷者は805人、うち死亡者は28人となっておりますが、そのうち山形県における死傷者は10人、死亡者は0人となっており、死傷者は前年比-19人と大幅に減少しました。全国の死傷者数を業種別にみると、建設業172人、製造業144人となっており、全体の4割がこれら2つの業種で発生しています。運送業においては126人とワースト3の業種となっています。一方、死者においては、建設業、警備業の順に多く、多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育が行われていませんでした。また、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、熱中症発症時・緊急時の措置が適切になされていなかった事例等も見られています。

つきましては、令和5年のキャンペーンを、別添の令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施しますので、貴事業場におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、関係者

に対して周知を図っていただきとともに、貴事業所において確実な取り組みが行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、関係者への周知に当たっては、十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する等のご配慮をお願いいたします。

以上

添付資料

資料1：令和5年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要領
令和5年3月3日制定

資料2：令和4年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況
(令和5年1月13日時点速報値)

別添：山形県における熱中症による死傷災害発生状況

別添：「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」パンフレット